

キャンペーン期間

11月1日～1月31日 3か月間

家族で取り組む かぜ&むし歯予防

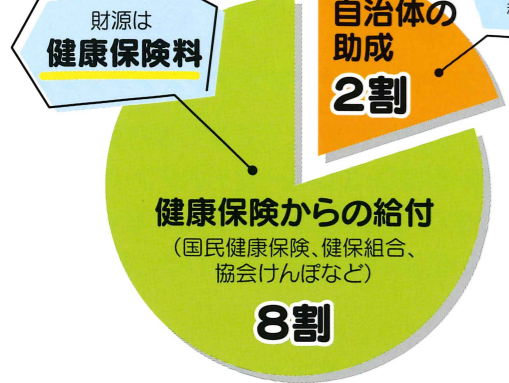
感染症予防キャンペーン2021



マスクぼうやファミリー

子どもの医療費は無料ではありません

子ども(小学校入学前)の医療費



財源は住民税などの税金
(自治体の助成により税金で負担)

乳幼児期は免疫が弱く、子どもはケガをしやすく、医療機関で治療を受けることが大人に比べて多くなります。そうした中で、自治体の子ども医療費助成制度は、子育て世帯の負担を軽減し、子どもたちが安心して必要な治療を受けることができる優れた制度です。しかし、「医療費がかからないから」と安易な受診が増えて医療費が多額になると、最終的に保険料や税金が増えることになり皆様の負担が増加してしまいます。

医療費のしくみを知って、医療費の適正化にご協力をお願い致します。

※助成制度はお住まいの自治体によって異なります。

私たちの保険料と税金で
賄っているんだね!



CHECK! 診療時間外に受診すると医療費が高額になる!

6歳未満の乳幼児の時間外加算

診療時間外に受診する場合、初診料や再診料に加えて、割増料金が加算されます。特に6歳未満の乳幼児の場合、大人より割増料金が高額になり、医療費は高くなります。

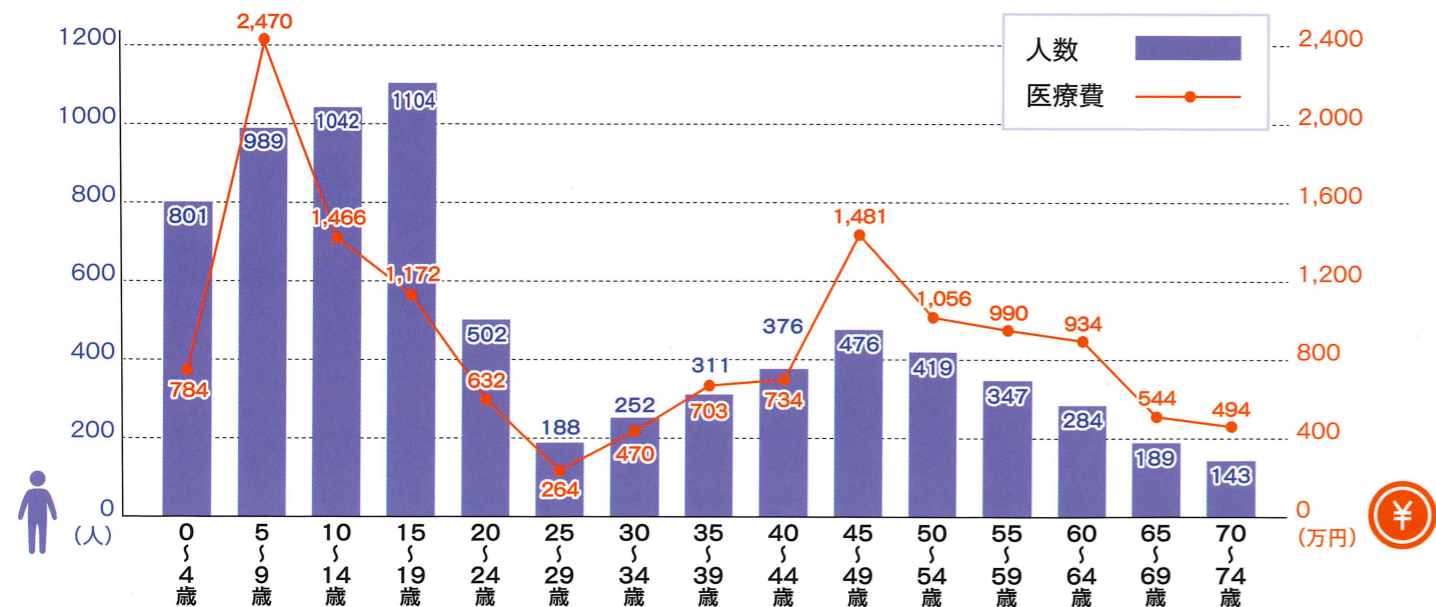
診療時間内の受診がおトクです!

	診療時間内		診療時間外		
	乳幼児加算※		時間外加算 概ね8時前と18時以降 土曜は8時前と正午以降	休日加算 日曜・祝日・年末年始	深夜加算 22時～6時
初診料	2,880円 (2,880円)	+750円 (加算なし)	+2,000円 (+850円)	+3,650円 (+2,500円)	+6,950円 (+4,800円)
再診料	730円 (730円)	+380円 (加算なし)	+1,350円 (+650円)	+2,600円 (+1,900円)	+5,900円 (+4,200円)

※「乳幼児加算」は、「時間外加算」「休日加算」「深夜加算」を算定の場合は算定いたしません。()の数値は6歳以上の金額です。

家族の年齢構成別 歯科医療費の割合について 2019年度 医療費データ

下記のグラフは当健康保険組合の家族の歯科医療費を表しています。棒グラフが年齢別の加入者数で、折れ線グラフが医療費となっています。全体的に見て、0歳から19歳までの医療費が高くなっています。将来、歯周病にかかる生活習慣病にも影響を与えることが分かっていますので、早いうちから歯みがき習慣を身につける事が重要です。



子どもの医療費の仕組みを理解いただき、適正に医療機関へ受診いただくことをご案内するもので、受診を抑制することを目的としておりません。



キャンペーン概要

ごあいさつ



日頃は当健保組合の保健事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
当健保組合では、呼吸器系疾患、いわゆる「かぜ」やインフルエンザの予防に力を入れています。今年も、新型コロナウイルス感染拡大予防が重要となっていることから、3歳～小学校就学中のお子さまのいるご家庭を対象に、11月から1月までの3か月間、
「家族で取り組むかぜ&むし歯予防 感染症予防キャンペーン2021」を実施いたします。キャンペーンを通じてお子さまに手洗い・うがいの習慣づけを行っていただくことで、新型コロナウイルス感染予防、かぜ予防等、ひいては医療費の削減につなげたいと考えています。小さい頃からの手洗い・うがいの習慣づけが『かぜ予防』には大切であり、また、歯みがき習慣についても、むし歯予防だけでなく、大人になったときの歯周病や生活習慣病予防につながります。

キャンペーンについては、お子さまに喜んで取り組んでいただくために、かわいいキャラクターを登場させ、手洗い・うがい・歯みがきができたならカレンダーにシールを貼るという内容となっています。ぜひ、ご家族で楽しく取り組んでください。キャンペーンにおいて目標を達成した場合には「**こども商品券**」を用意していますので、**お子さまと一緒に家族みんなで手洗い・うがい・歯みがきでコロナ予防・かぜ・むし歯予防、健康増進に取り組んでいきましょう。**

キャンペーン期間 11月1日～1月31日 3か月間

キャンペーンのポイント

目的	手洗い・うがい・歯みがきの習慣をつけて、かぜ・むし歯を予防する
対象者	3歳～小学校就学中のお子さま(平成21年度中～平成30年度中に生まれたお子さま)
方法	手洗い・うがい・歯みがきすべてできた日はカレンダーにシールを貼る
目標	3か月間で60日以上シールを貼る
提出	カレンダー(アンケート記入)を同封返信用封筒に入れて 令和4年2月18日(金) までに健保組合へ郵送
その他	目標を達成すると「 こども商品券 」をプレゼント♪ さらに抽選で「 特別賞 」として、 関西有名テーマパークペアチケット5組 が当たります ※「特別賞」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる場合がございます。※商品の当選は発送をもってかえさせていただきます。



感染対策で手洗いが基本なワケ

人が罹患する要因の多くは、手に付着した病原微生物(細菌・ウイルス等)が物品に付着し、そこからまた手を介して鼻や口、目から体内に入ることです。多くの病原微生物は、電車のつり革・手すり・エレベーターボタン・ドアノブを介して手から手へと拡がり、それが感染拡大のきっかけとなります。つまり、手は見た目には汚れていなくても病原微生物が付着している可能性があるため、石けんと流水を用いてきれいに洗い流す習慣をつけることが、感染対策の基本であり、最も重要な手段といえるのです。

感染対策のうがいと口腔ケアのうがい

うがいには大きく分けて、上を向いて喉の奥を洗う「**ガラガラうがい**」と、口を閉じてほおをふくらませて行う「**ブクブクうがい**」があります。

感染対策のうがい

上を向いて喉の奥を洗う「ガラガラうがい」



①うがい液を口に含み、唇を閉じて頬の筋肉を動かし、「グチュグチュ」と行い、吐き出します。



②もう一度うがい液を口に含み、上を向いて、「オ～」と発声してうがいをします。(声が震えはじめると、口蓋垂の奥へ届いている証拠です)



③冷たいうがい液が口中で温かく感じてきたら、吐き出してください。

口腔ケアのうがい

「ブクブクうがい」を中心に行います

うがいをする時、食べ物のカスやたまった粘液などが洗い流されるので、口中がさっぱりします。近年は口腔内を清潔に保つ事で、肺炎予防への期待も高まっています。

24時間対応 組合専用健康相談ダイヤルのお知らせ

24時間365日 年中無休で
こころとからだに関するご相談に専門家が対応します!

当組合では、令和2年8月より加入者の皆さまがご利用できる外部相談窓口を設置しております。お子さまの相談にも対応いたしますのでぜひご利用ください。

相談料
無料



健康、医療、介護、育児、ストレスに関するご相談に**医師、保健師、看護師、心理カウンセラー、助産師、ケアマネージャーなどの専門スタッフ**が親身になって対応致しますので、ぜひ、お気軽にご利用下さい。

24時間電話健康相談・心のカウンセリングサービス

0120-389-023

★ 業界最大級のコールセンターとスタッフ数
★ 業界最大級の面談ネットワーク数
★ ドクターの**24時間常勤体制**
★ 電話カウンセリングの**年中無休体制**